

第2分科会

【テーマ】

自発的・主体的な成長を支えるための
生徒指導はどうあればよいか

【研究発表者】

地区	学校名	氏名
都北	明和小学校	野村 真紀
延岡	旭中学校	梶原 玲爾

自発的・主体的な成長を支えるための生徒指導はどうあればよいか

都城市立明和小学校 教諭 野村 真紀

1 はじめに

平成4年4月に開校した本校は、今年で創立32年目を迎える比較的新しい学校である。本年度は転入が18名あり、児童数が491名に増加した。本校は、都城市の南西、鹿児島県に隣接する住宅街に位置している。近隣には、陸上自衛隊の駐屯地があり、商業施設や都城志布志道路のインターチェンジなども作られて、新しい住宅が増えている。2つの中学校区にまたがっており、それぞれの地域の人々と協力しながら児童の健全育成に努めている。

2 学校の教育目標

本校の教育目標は「自ら考え、正しく判断し、思いやりの心とたくましい体をもつ児童を育成する」であり、学校名「明和」の由来である「明るく、仲よく」という創立の理念を具現化するため、日々の教育に邁進している。児童一人一人を大切にすることを基本理念とし、学校・家庭・地域が一体となり、すべての児童に「自立した大人になるための基礎となる力を身に付けさせる」こと、児童も職員も「今日が楽しく、明日が待たれる、笑顔あふれる学校」にすることを目指している。

3 自立した児童

自立した大人になるための基礎となる力を身に付けさせるには、今回のテーマである児童の「自発的・主体的な成長」を促し、支えていく必要がある。児童期における自立を次のように考えた。

- ① 自分のことを自分でする
- ② 相手のことを考える
- ③ みんなのことを考える
- ④ みんなのために動く

児童の自立を支えるために、**ルール作り→実践→称賛→振り返り→自主的行動**の流れを作り、児童自らが自主的行動を起こせるような実践を、学校全体で心掛けている。

4 具体的実践

(1) 元気なあいさつ

「**め**をみて」「**い**い顔で」「**わ**たしから」の合言葉通りのあいさつができるよう、毎朝、生活安全委員会の児童が児童玄関に立ってあいさつをしている。1週間の中で上手にあいさつができた児童を、生活委員会児童が放送で紹介し称賛している。今年度は、生活安全委員会の児童が写真を撮ってきれいに加工し、児童玄関に掲示し



ている。学校外では、見守り隊の方に、「あいさつ名人カード」を託し、上手にあいさつができた児童に渡してもらっている。「あいさつ名人カード」をもらった児童は、学級担任や校長に報告し、称賛してもらう。この取組で、児童がいつでも元気に挨拶をするようになり、保護者や地域の方から称賛される機会も増えている。

見守り隊の方からカードをいただきました。



わたしはあいさつ名人カードをもらってうれしかったです。これからはもっづけたいと思いました。自転車で"い"どうする時もあいさつを心掛けています。

(2) はきものそろえ

児童玄関の靴、トイレのスリッパ、体育館でのシューズなど、はきものをそろえることを呼びかけている。学級担任が学級で指導し、様子をチェックしたり、きれいに並んでいた学年や学級を放送で紹介したりすることで、はきものをそろえることができるようになってきている。トイレのスリッパがきれいに並んでいる学年を保健委員会児童が、靴がそろっている学級を生活安全委員会の児童や生徒指導担当教諭が放送で紹介することにより、児童の意識が高まっている。今年度の重点指導事項の中にも入れて、全校で取り組んでいる。



はきものチェックをするうちに、どの学年もシューズをきれいに並べるようになりました。



トイレのスリッパも進んで並べます。



(3) 右一静歩

「右一静歩」(廊下の右側を一行に並んで歩く)を実践しており、登下校時、教室移動時、昼休みの前後など、全職員で呼びかけている。昼休み終了時は、委員会の児童が児童玄関に「右一静歩」のカードを持って立ち、一行で歩くように呼び掛けている。児童も靴を履き替えたらい列に並んで教室に戻る習慣が身に付いている。



(4) 2分前着席・黙想・立腰

業間に10分間の休み時間があるが、各学級にデジタルタイマーを設置して、当番の児童が2分前にタイマーをセットし、タイマーが鳴ったら席に着いて授業の準備をするようにしている。そして、チャイムと同時に動きを止め、黙想をして心を落ち着けている。集会などで体育館に集合したら、早く着いた児童は黙想をして待つように指導しており、後から入って来る児童への指示が通るようになった。



(5) 体育発表会実行委員会

5月末に開催した体育発表会では、高学年で意欲のある児童を実行委員として募集し、実行委員になった児童が、運動会の進行や開閉会のあいさつを担当した。本校の体育発表会では、団や組はなく、学年ごとの徒競走、リレー、団技、ダンスなどの発表だったが、スローガンの決定や紹介、応援の練習など、児童が話し合っ進めることができた。また、実行委員以外の高学年児童も役割を分担し、決勝審判や用具準備などの仕事を行った。



学んだことは、実行委員は、体育発表会のはじめのあいさつをしないといけないし、たいへんなことだけど、楽しいし、みんなをまとめないといけないということかたいへんでした。でも、意見をちゃんとやらないといけないということも学びました。これから日清和心をきまりを守れる学校にしたいです。

(6) 委員会活動・代表委員会

委員会活動は5・6年児童が行っているが、各委員会の常時活動、委員会活動の時間の活動内容をできるだけ児童の話し合いで決めるようにしている。常時活動では、児童がよく気を配り、各委員会からの連絡を校内放送で呼びかけたり、ごみや道具が散らかっていたらきれいに片づけたりと、自主的な活動をしている。

代表委員会では、1学期に体育発表会のスローガン決定、学校全体でがんばっていきたいことの話合いを行った。2学期は「あいさつスタンプラリー」を計画している。

(7) 「大谷グローブプロジェクト」

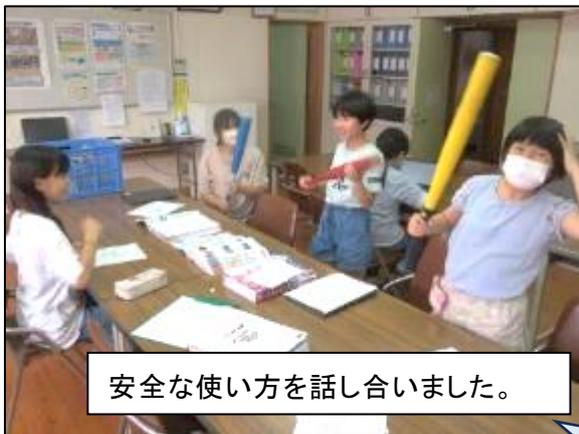
大谷選手からいただいたグローブを活用できないままだったので、6年生に呼びかけて活用方法を学校長と話し合い、使用する際のルール作りを行った。「大谷選手からいただいたグローブを、明和小のみんなで仲良く使って野球を楽しもう」をめあてに、曜日による学年の振り分け、使える場所、道具の借り方、守ってほしいルールなど、何度か話し合いを行って決定した。

大谷選手からいただいたグローブを使って、野球を楽しもう
令和6年7月 グローブプロジェクトメンバー

曜日	月	火	水	木	金
学年	6年生	1,2年生	4年生	5年生	3年生

グローブとボールのかり方・かえし方

- ①着いかに書いてある「かき出しめいばい」に名前を書きませう。グローブやボールをかりも返も書いてください。
- ②身体みの終わりのチェインがなったら、着いかに返しててください。返したる、「返却」のらんに、〇をつけてください。



安全な使い方を話し合いました。



教頭先生と交渉しています。

・自分の意見と相手の意見がぶつかりあって、今の良い意見ができました。
 ・他の人に気づかされても、あきらめずにがんばると、努力がむくわれます。
 ・安全で優しくグローブをかって、みんなと仲良くして野球が上手くなったり、友情を深めたりしてほしいです。

(8) よいこのきまり改定プロジェクト

学校のきまりを一覧にして4月に児童に配布し、指導しているが、児童が理解していない部分もあり、改定を考えている。高学年児童、生徒指導担当教諭、管理職を中心にプロジェクトチームを作り、保護者の意見や中学校の校則を加味しながら学校のきまりを改定していく予定である。

(9) 当番・係活動

各学級で当番や係を決めて活動しているが、給食当番を含む児童が交代で行う当番活動と、児童が学級のために行う係活動を分けて進めている。例えば、職員室に配付取りに行ったり、タイマーをかけたり、給食の準備をしたりする活動は必ず行う必要があるため、当番活動として実施している。一方、クイズをしたり、遊びを決めたりする児童の創意工夫を生かした活動は係活動として実施している。なお、「遊び係」「お笑い係」「誕生日お祝い係」など、係については各学級で工夫されており、学級における児童の所属意識を高め、相手のことを思いやる気持ちを育てることにつながっている。この活動が、高学年になると委員会活動やそのほかの自主的な活動に生かされていく。



(10) 朝のボランティア活動

昨年度は、6年生を中心に、落ち葉清掃や花壇の草取りなどを、登校後にボランティア活動として実施した。運動場に樹木が多いので、落ち葉の時期に早く登校した児童が清掃ボランティアをがんばっていた。今年度の活動も児童の自主性に任せたい。



ボランティアで落ち葉の清掃をしました。

(11) ほめほめ週間

昨年度は、職員が児童を称賛する「ほめほめ週間」を実施し、児童の自己肯定感を高める実践を行った。全員に声掛けができるように、学級担任だけでなく、いろいろな先生からほめられることで、自己肯定感が高まり、自主的な活動への意欲付けも図ることができた。今年度は「ありがとう」「ナイス」など、児童がお互いに褒め合う機会も設定したいと考えている。

だれが	いつ	どこで	どのようにして
<input type="checkbox"/> 担任が <input type="checkbox"/> 学年担当が <input type="checkbox"/> 専科職員が <input type="checkbox"/> 管理職が <input type="checkbox"/> その他担当職員が	<input type="checkbox"/> その時に <input type="checkbox"/> しばらくしてから <input type="checkbox"/> 帰りの会で <input type="checkbox"/> 次の日の朝の会で <input type="checkbox"/> 同じようなことがあったとき <input type="checkbox"/> 叱った後 <input type="checkbox"/> 集会等で <input type="checkbox"/> 委員会活動で <input type="checkbox"/> クラブ活動で <input type="checkbox"/> 自習監督で <input type="checkbox"/> 教科担任で	<input type="checkbox"/> その場で <input type="checkbox"/> 教室（体育施設、特別教室等）で <input type="checkbox"/> 個別に呼んで <input type="checkbox"/> みんなの前で <input type="checkbox"/> 放送(リモート)で	<input type="checkbox"/> 励ます気持ちで <input type="checkbox"/> 感謝の気持ちで <input type="checkbox"/> 笑顔で <input type="checkbox"/> 大きめに <input type="checkbox"/> さりげなく <input type="checkbox"/> 側に行って <input type="checkbox"/> 顔を見て <input type="checkbox"/> 名前を出して <input type="checkbox"/> 名前を伏せて <input type="checkbox"/> 学級通信で <input type="checkbox"/> 日記で <input type="checkbox"/> 電話で(保護者へ)

(12) 地域の方との協力

登校の見守りやあいさつ運動、意見発表会には、地域の方々の協力が欠かせない。地域の方々が積極的に学校の教育活動に参加し、ほめてくださることも児童の自立につながっている。今後も地域の方と協力しながら、児童の自立を支えたい。



交通安全運動



安全・安心ボランティア集会

おわりに

毎朝、委員会の児童が「歴史をつくる明和小。めざせ都城市ナンバー1。」との合言葉を放送している。創立32年目であるが、その歴史の中で、児童が自立した行動をとれるようにと努力を重ねてくださった先人たちの思いを受け継ぎ、今も全職員で協力しながら指導を続けている。生徒指導上の問題や支援が必要な児童への対応、不登校傾向の児童へのアプローチなど、課題は多いが、児童が自ら考え、よりよい行動をとることにより、落ち着いて学習できる環境を保つことができている。これからも児童と共に考え、児童の活動を支援・称賛しながら自立を促すことで、今後、「都城市ナンバー1」のみならず、「宮崎県」「日本全国」のナンバー1の楽しい学校をめざしたい。

第2分科会 「自発的・主体的な成長を支えるための生徒指導はどうあればよいか」

～生徒が社会の中で自分らしく生きることができるための生徒指導～

延岡市立旭中学校

教諭 梶原 玲爾

1 はじめに

(1) 学習指導要領及び生徒指導提要の考え方（テーマ設定の理由1）

現在は科学技術の進展、さらに情報社会をより進展させたデジタル革新の実現という意味で「Society 5.0」が提唱されている。この「Society 5.0」は、日本が提唱している未来社会のビジョンであり、情報技術や人工知能などの先端技術を活用して、社会の課題を解決し、持続可能な社会を実現することを目指している。ただし、この社会の構築によって重要なことは人間中心の社会を構築し、経済成長と社会的課題の解決を両立させていくことである。このような社会を実現するために、学習指導要領の前文に、「これからの学校には…一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」とあり、社会の変化に柔軟に対応できる生徒の育成をしていかねばならないことが謳われている。

また、今回改訂された「生徒指導提要」では、「自己決定の場の提供：自ら考え、選択し、決定し、行動する（発表・制作など）経験が得られる機会を意図的に設定する」ことが生徒指導の実践上の視点において述べられている。これからの生徒指導は社会の変化に柔軟に対応できる生徒を育成していくことが極めて重要である。

(2) 社会の要請（テーマ設定の理由2）

昨今、マスメディアなどを通して、生徒の人権や健康を害する恐れのある校則、つまり「ブラック校則」の問題性が取り上げられている。髪に特徴がある場合に地毛証明の提出などが、根拠や意図が分からないにもかかわらず強要されることがあり、全国的にも問題となっている。2017年、大阪府立懐風館高等学校において、この学校の元生徒の女性が、生まれつき茶色の髪の毛を黒に染めるよう指導されて不登校となったとして、府に慰謝料などを求めて提訴し、この女性が勝訴したことをきっかけに、各地で「ブラック校則」の見直しが広がった。

また、「こども基本法」が2023年4月に施行され、すべての子どもが将来にわたり幸福に生活できる社会の実現を目指して制定され、子どもの権利を擁護するとともに、意見を表明する機会の確保等が法律上位置付けられるようになった。

以上のような事例から、「社会の要請」として「ブラック校則」の見直しや法律の制定に至ったと言える。さらに、これからの時代を生きる児童・生徒の声を無視して不適切な校則を適用し続けることは、これからの時代に求められる人材の育成にそぐわない。つまり、「新しい学習指導要領等が目指す姿」において述べられている「複雑で変化の激しい社会の中では、・・・様々な情報や出来事を受け止め、主体的に判断しながら、自分を社会の中でどのように位置付け、社会をどう描くかを考え、他者と一緒に生き、課題を解決していくための力」を育むことが出来ないと言える。

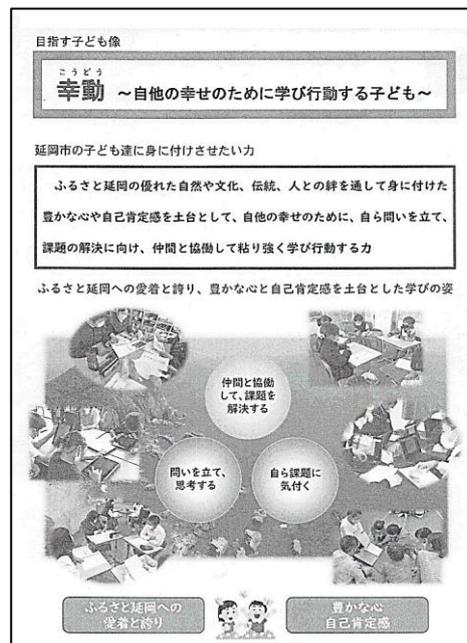
このような課題を解決するためにも、校則の見直しに生徒たち自身が関わり、自分たち自

身の幸福を求めて真に必要なルールについて考え、検討し、試行し、改善していくことが、身近な課題を自ら解決する力を身につけることにつながっていくものとする。

(3) 延岡市において（テーマ設定の理由 3）

延岡市では、長年にわたって独自に推進してきた「わかあゆ教育プラン」がある。このプランでは「目指す子ども像」を「幸動（こうどう）～自他の幸せのために学び行動する子ども～」としている、そして、「延岡市の子ども達に身に付けさせたい力」として「ふるさと延岡の優れた自然や文化、伝統、人との絆を通して身に付けた豊かな心や自己肯定感を土台として、自他の幸せのために、自ら問いを立て、課題の解決に向け、仲間と協働して粘り強く学び行動する力」とし、「仲間と共同して、課題を解決する」、「問いを立てて思考する」、「自ら課題に気付く」学びの姿を通して「ふるさと延岡への愛着と誇り」、「豊かな心・自己肯定感」を育もうとするものである。

また、令和の時代になってから市内制服の共通化の議論が進んだことで、延岡市教育研修所生徒指導部会では、「児童生徒の生きる力を育む指導の在り方」というテーマのもと、「ルールメイキング」に関する研修・研究を行い、複数の延岡市内の中学校で、校則を生徒たちの手で変えていこうとする機運が高まり、「生徒が社会の中で自分らしく生きることが出来るための生徒指導」を実践しているところである。



延岡市「わかあゆ教育プラン」抜粋

2 延岡市での取組

延岡市の生徒指導部会において「ルールメイキング」に関する研修・研究を行ってきたことは前述した通りであるが、各学校でどのような取組をしているか、また、その課題などについてアンケート調査を行った。

(1) 「校則見直しについて、どのように進めているか」について

延岡市内の中学校において校則の見直しをどのように行っているかについて質問してみたところ、約2割が「教師主導によるもの」、約3割が「生徒会によるもの」、約5割が「ルールメイカー（校則検討委員会など）によるもの」という結果となり、生徒を主体とした校則の検討を図っている中学校が約8割となった。

具体的には、生徒主導（「生徒会」や「ルールメイカー」）によるものでは、「校則検討委員会、生徒会役員、教職員の代表で、見直すべき校則はないか意見を出し合い、検討し変更した。」「アンケート、目安箱等を利用し、生徒の意見を収集し、抽出する。→ 校則検討委員会で検討→生徒会三役へという流れで実施」などの方法で実施されている。

また、クラスのルールメイカーが「校内(容儀・服装、自転車登校等)生活、校外生活の中で、検討したい項目を1つ挙げ、法律や条令等を調べるとともに、アンケートを実施し、学校や地域の現状と根拠をもとに校則変更についてまとめ、プレゼンテーションを使って生徒総会で発表する。」といった、かなり踏み込んだ形で実施されている例もあった。

一方、教師主導で進めているという学校についても、生徒に悩みアンケートを取る際に校則について意見が出てきた場合は、生徒会生徒にアンケートを実施し校則の見直しを検討したり、職員会議において検討したりしており、何らかの方法で生徒の意見をできる限り反映させながら検討を進めているようである。

(2) 「対話の重要性の実感・多様な他者の見方への理解」について

延岡市内の中学校に、校則検討を進める過程で、生徒たちに対話の重要性に気づかせることができたかについて質問をした。

まず、「ルールメイキングの活動を通して、生徒は多様な見方や考え方を知ることの良さを認識したり、他者との対話や協働の重要性の実感したりすることができたか。」という質問をしたところ、「他の人の意見を聞くことや、自分の考えを発表することで、他者との対話や協働の重要性を認識できた。」「教員が何も言わなくても、生徒自身が積極的に考え、法令等を調べつつ、アンケートを実施しながら『自分たちが安心・安全に学校生活を送るために』という視点で活動に取り組んでいる生徒が多い。」という肯定的な意見（どちらとも「生徒主導」）があった。また、生徒主導による校則検討を進めているものの、「校則検討委員会に出席した生徒については、多様な見方や考え方を知ることができた。」「生徒会役員については、対話の重要性を感じるが、全校生徒一人一人がそれを感じることは十分ではない。」といった一部の生徒にその実感が得られている場合が見られ、取組として初期段階であり、これからの「課題」として挙げられているものもあるが、対話の重要性を約8割の中学校が実感しているようである。

(3) 「周囲や学校に対する効力感の醸成」について

「自分たちの行動によって学校や教師、全校生徒に変化を与えることができたという実感を積み重ねることが、よりよい社会を変えることができるという効力感の醸成に繋がっているか」という質問をしたところ、「まだまだであるが、少しずつ認識が高まっている。」「自分たちの行動によって、他の生徒にも変化を与えることができたという実感を得られていた。」「ルールメイキングに限らず、各行事において、生徒の自由な発想で企画したものも数多くあり、自分たちで考え、取り組む、変えていくという流れができています。」という生徒たちが自己効力感を感じているという意見が一部にあった。

しかしながら、約7割の学校では「まだそこまでは実感できていない。」「まだ十分ではない。」といった意見であり、これからの継続的な取組が全校生徒の自己効力感につながると期待される学校が多かった。

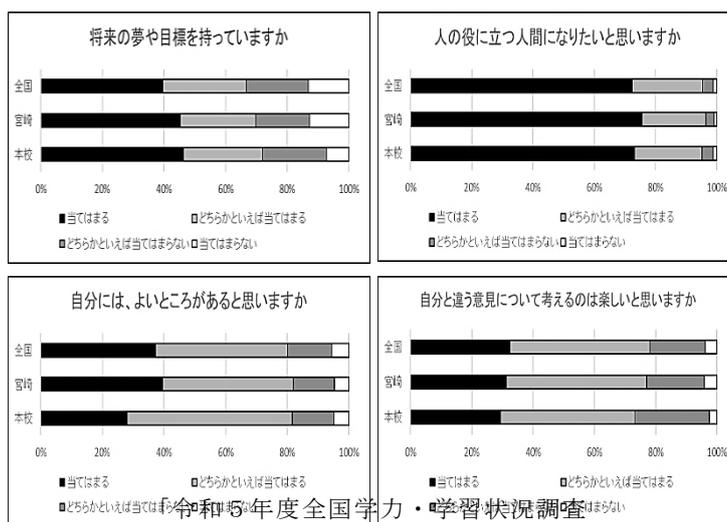
3 延岡市立旭中学校における取組

(1) 旭中学校の実態と取り組むべき方向性

令和5年度に行われた全国学力調査の生徒質問紙回答結果集計から、本校生徒の3年生の実態を見てみると、「将来の夢や目標を持っていますか」、「人の役に立つ人間になりたいと思えますか」という「将来への希望や社会参画への意志」に関する質問に対して「当てはまる」と答えた生徒が、全国平均より上回っているか、もしくは同等の割合であるのに対し、「自分にはよいところがあると思えますか」、「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いま

すか」という「自己肯定感や思考への喚起」に対する質問に対しては肯定的にとらえた生徒は多いものの「当てはまる」と答えた生徒は全国平均を下回った。このような傾向は、他の学年についても、5月に実施された「Q-U」における結果の「承認得点」が低いことがわかっている。

これらのことから言えるように、本校生徒の課題は「自己肯定感や思考への喚起」であり、これを生徒が身につけていくことが重要な事柄であると言える。



回答結果集計 「令和5年度全国学力・学習状況調査」[生徒質問紙]より抜粋

今回の第2分科会におけるテーマを「自発的・主体的な成長を支えるための生徒指導はどうあればよいか」と設定しているが、この設問に対し本校が取り組むべきことは、「校則の見直し」を方法の一つとして、生徒自身が「社会の一員である中学生に求められる姿勢・態度」や「ルールをどのように活用するのか」などの視点で議論を重ね、課題発見・合意形成・意思決定する力の向上を図っていくことと考えた。そうすることで、本校生徒の「自己肯定感や思考への喚起」を高揚させることができると考えている。そこで、「校則検討・ルールメイキング」をどのように実行したのかについてその取組について紹介していきたい。

(2) 校則検討委員会の組織の見直し

本校では令和元年度より「校則検討委員会」を発足させ、校則を検討してきた。しかしながら、当初は図1のような組織であったため以下のような課題が残った。

- ① 校則検討委員会で話し合う内容が多岐に及び、時間がかかる。
- ② 校則検討委員会で検討した内容を職員会で話し合い、結論を出すまでに時間がかかる。
- ③ 校則検討委員会に参加する職員が限られるため、そこで話し合われる様子が見えにくい。

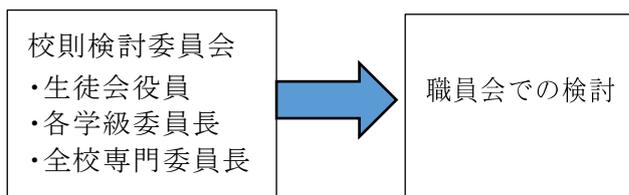


図1 以前の校則検討委員会の仕組み

そこで、これらの課題を解消すべく、令和4年度より校則検討委員会の組織の見直しを行った。ただし、校則検討委員会の組織の変更については、生徒の自己効力感を培うため、生徒会役員と職員とで検討を重ね見直すようにし、その際に次のようなことに留意して組織作りを行うようにした。

- ① 検討をスムーズに進めるために校則検討委員会の中に3つの班を構成すること
- ② 検討後、できるだけ早く新ルールを試行実施し、実施するに至った新しい校則については、フィードバックできるようにし、再検討する仕組みを作ること
- ③ できるだけ多くの職員が校則検討委員会に助言者として参加すること

(3) 新たな校則検討委員会の組織と運営について

上記の留意点をもとに作られた校則検討委員会の組織が図2である。

班構成については「髪型検討班」、「服装検討班」、「学校生活検討班」の3班に分け、それぞれの班に生徒が校則を検討する際の助言役として2名ずつ職員が入るようにした。また、校則検討委員会のメンバーの構成の人数や募集の方法については次のようにした。

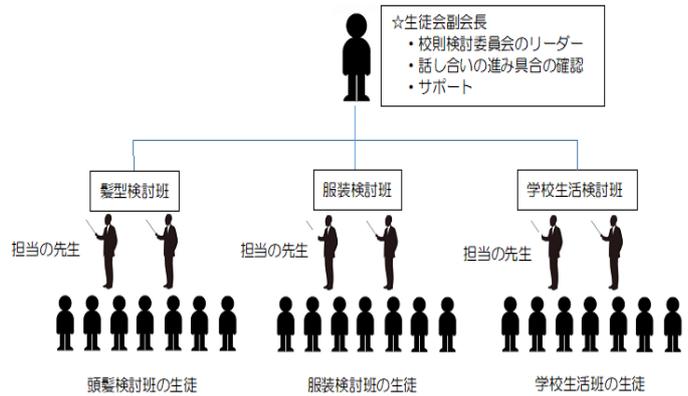


図2 新たな校則検討委員会の仕組み

○ 校則検討委員会の組織について

- ・メンバーは有志で集め、定員は21名→基本的に参加条件はないが、多い場合は1年生6人、2年生9人、3年生6人と定員を決める
- ・3年生の活動期間は受験準備のため11月までとし、3年生の減った枠は埋めない。
- ・メンバーの人数調整については、多い場合は生徒会執行部3人による面接を行い、その可否も生徒会執行部が選定することとし、足りなかった場合はその枠は埋めない。
- ・校則検討委員会のメンバー募集期間については4月下旬から5月中旬までの約1ヶ月間とする。

○ 校則検討委員会の運営について

生徒たちの自己効力感を培うためには、よりよく学校生活を送るために生徒たちが主体的に話し合い、それを実行に移していくことが大切である。

そこで、校則検討委員会を運営するにあたって図3のように工夫した。

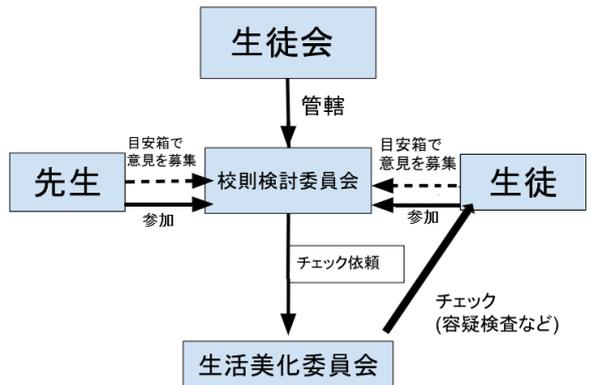


図3 校則検討委員会の運営方法

- ・校則検討委員会の進捗具合を確認するため、生徒会が校則検討委員会の管轄を行う。
- ・校則検討委員会で決定した事柄を実施する際、髪型や服装の着こなし方など生活美化委員会のチェックが必要な内容は点検をしてもいい、点検した際の問題点について校則検討委員会にフィードバックする。
- ・校則検討委員会で決定した事柄についても、生徒から「目安箱」という形で意見を募り、校則検討委員会で再検討する材料とする。

(4) 校則検討委員会の年間スケジュールについて

昨年度は、暫定的な旧校則検討委員会組織で主に髪型についての検討を行った。その際、主要な検討委員であった3年生たちが卒業する前に、検討してきたことを形にし、目標としてきた「周囲や学校に対する効力感を感じる」経験を積ませたいと考えた。髪型に関する新ルール（髪型は

校則検討委員会年間スケジュール	
5月	生徒総会後、新しい校則検討委員会を募集する(4月末～5月中旬) 生徒総会で校則を変えることを呼びかける、校則検討委員会設置
6月	校則検討後の内容について意見を募集する(アンケートは行わず、目安箱を設置しその意見を基にする。) 校則検討委員会で生徒心持を基に改善すべき争点について検討する。
7月	校則検討委員会で話し合った争点(変更すべき項目)を各学級において話し合わせる(☆印の時間) この内容について校則検討委員会で集約しておく。
8月	
9月	
10月	校則をどのように変えるのか話し合う、校則検討委員会で話し合わせる、必要に応じて中央委員も参加させる。 (実施時間帯は基本的に☆印の時間)
11月	
12月	
1月	
2月	話し合った結果をまとめる、意見の食い違いがないかなどの確認
3月	(実施時間帯は基本的に☆印の時間)
4月	生徒総会で校則を変えることを発表する準備
5月	生徒総会で校則を変えることを呼びかける、校則検討委員会解散

図4 校則検討委員会の年間スケジュール

基本的に自由とする)は令和6年2月に生徒や保護者へ周知し、実施した。校則検討委員会生徒たちの様子は達成感に満ち溢れていた。

しかしながら、この実施には、地域の理解を得たり、校則検討委員以外の生徒たちにその意義を考えさせたりすることは十分にできていなかった。そのような反省を踏まえて、令和6年度以降は、図4に示される年間スケジュールを基本として計画的に活動する予定である。

(5) 校則検討委員希望者の面接

令和6年度の校則検討委員を募集したところ、3年生からは9名の応募があったため、生徒会執行部3名(生徒会長+校則検討委員会担当2名の計3名)による面接を行った。その際、面接を実際に行った生徒たちが、選抜の過程で挙げた視点は以下の2点であった。

- ① 自分のためだけではなく、みんなのため、他の人のために働く気持ちがあるか。
- ② 具体的にどういう活動をしたいと思っているのか。



実際の面接の様子

職員は面接及び選抜の過程に一切口を出さず、様子を見守ったが、希望者全員がとても意欲的で、面接担当の生徒と建設的なやり取りが繰り返された。また、選抜に当たっても、客観的・多面的な見方で選抜する様子が見られ、感心させられた。面接生徒による選抜結果は、後日職員会議で職員に伝えたが、全く反対意見も出ずに承認された。

4 延岡市および本校の取組における成果と課題

「校則検討・ルールメイキング」を通して「生徒自身の自己効力感」を培うことを目標に、本校を含め延岡市内の中学校においてもそのための取組を考え実践してきた。その成果と課題については次のようなことが言えるであろう。

(1) 成果について

- ・ 本校においても以前から校則検討委員会を発足させてきたが、組織の見直しや運営の仕方についてより良い方法を考え実施していくことで、話し合いに関わった生徒は、その仕事にやりがいを感じるようになっていた。(一部の生徒ではあるが自己効力感を感じていた。)延岡市内の中学校において校則検討が進められ、これを通して主体的な行動への積極的な姿勢が少しずつ見られるようになってきている。

(2) 課題について

- ・ この取組については、本校を含め多くの延岡市内の中学校において校則検討委員会を発足して間もない場合が多く、生徒全体の自己効力感を得るまでに至っていない。今後も生徒の主体的な校則検討委員会を継続して実施していくことが、大切であると考えられる。
- ・ 延岡市内においても、先進的な取組を行い、教育的効果を挙げている学校があるので、そのような学校の取組を参考にして、全ての学校が、生徒の自発的・主体的な成長を促すためにも、すぐに取り組むべき喫緊の課題であることを認識する必要がある。